

奨学金制度の
ご案内
【学部生対象】
2012



HOSEI

2012年 奨学金制度のご案内（学部生対象）

も く じ

| | |
|---------------------------------------|----|
| I. 法政大学独自の奨学金（給付：返還不要） | 2 |
| II. (独) 日本学生支援機構奨学金（貸与：卒業後に返還必要） | 6 |
| III. 民間奨学財団奨学金（給付または貸与）・地方公共団体奨学金（貸与） | 7 |
| IV. 国の教育ローン | 11 |
| V. 短期貸費金 | 11 |
| VI. 奨学金を受給する上での注意事項 | 11 |
| VII. 奨学金担当窓口 | 11 |
| VIII. 奨学金に関するQ&A | 12 |

奨学金給付規程（抜粋）

窓口・掲示板案内

充実した学生生活を過ごしていただくために！

本学では、「法政大学独自の奨学金」「(独) 日本学生支援機構奨学金」「民間奨学財団奨学金・地方公共団体奨学金」を取り扱っています。また、希望者には、日本政策金融公庫で取り扱っている「国の教育ローン」を紹介しています。

本パンフレットでは、それぞれの奨学金の概要を説明しています。各奨学金の詳細については、各奨学金の募集時期に発表される募集案内で確認してください。奨学金掲示板、ホームページ、ポータルサイトなどにも奨学金情報を掲載しておりますので、積極的に情報収集を行ってください。特に重要な内容は、ポータルサイトにもお知らせを配信します。普段よく確認するメールアドレスへの転送機能もありますので、定期的にチェックする習慣を身につけてください。

各キャンパスの奨学金担当窓口では、随時、奨学金相談も受付けています。

充実した大学生活のために、法政大学は皆さんを応援しています。

2012年4月
法政大学学生センター

I. 法政大学独自の奨学金（給付：返還不要）

法政大学では、さまざまな特色ある奨学金制度を設け、学生の皆さんが意欲的に勉学に励み、充実した学生生活を過ごせるように応援をしています。

1. 経済的支援を目的とした奨学金制度

以下の奨学金は、出願者の家計状況（原則として学生の父母の収入）と学業成績に基づいて奨学生を選者します。

奨学金名称の前に★印のあるものと「2012年度緊急支援奨学金」は4月に一斉に出願を受け付ける奨学金です。

<出願期間> 2012年4月18日（水）～4月24日（火）

<出願場所> 所属学部のあるキャンパス

| 奨学金名称 | 金額（年額） | 採用予定者数 | 採用学年 | （募集予定期）問合せ先 | 応募・採用条件 | |
|--------------------|------------------------------|----------------------|-------|---|--|---|
| ★ 新・法政大学100周年記念奨学金 | 文系20万円 理工系25万円 | 443名 | 1～4年生 | (4月) 厚生課・多摩・小金井 学生生活課 (留学生は国際交流センター) | 学業成績が優れ、教育上経済的援助が必要な者 新1年生は全員出願可能。 2年生以上の出願資格は以下のとおり。 前年度の修得単位数が、教職資格科目を除き30単位以上(ただし理工系学部の4年生は25単位以上)の者 | |
| ★ 法政大学学生生活支援奨学金 | 12万円 | 254名 | 1年生 | (4月) 厚生課・多摩・小金井 学生生活課 (留学生は国際交流センター) | 新入生のうち経済的援助が必要な自宅外通学生 | |
| ★ 学友会奨学金 | 文系25万円 理工系30万円を上限 | 若干名 | 2～4年生 | (4月) 厚生課・多摩・小金井 学生生活課 | 学業成績が極めて優れ、教育上経済的援助が必要な者（留学生を除く） 出願資格は、新・法政大学100周年記念奨学金の出願単位数基準を満たしている者とし、その中でも特に成績が優れ、かつ経済的に非常に困難な者を採用 | |
| ★ 大成建設株式会社奨学金 | 文系25万円 理工系30万円を上限 | 若干名 | 2～4年生 | (4月) 厚生課・多摩・小金井 学生生活課 | 学業成績が極めて優れ、教育上経済的援助が必要な者（留学生を除く） 出願資格は、新・法政大学100周年記念奨学金の出願単位数基準を満たしている者とし、その中でも特に成績が優れ、かつ経済的に非常に困難な者を採用 | |
| 法政大学吉田育英会奨学金 | 文系20万円 理工系25万円 | 若干名 | 1～4年生 | (10月) 厚生課・多摩・小金井 学生生活課 | 帰国生のための入試で入学した者のうち、学業成績が優れ、教育上経済的援助が必要な者 | |
| ★ 家計急変の場に応援する奨学金 | 法政大学後援会奨学金 | 若干名 | 1～4年生 | (6月・11月) 厚生課・多摩・小金井 学生生活課 | 主たる家計支持者である保証人（親）の死亡または離別、失職、病気、事故、災害により家計が急変し、その事由が発生した月から12か月を超えない期間内に大学納付金を納期限内に納入できない者 | |
| | 林 忠昭奨学金 | 文系30万円 理工系35万円を上限 | 若干名 | 1～4年生 | (6月・11月) 厚生課・多摩・小金井 学生生活課 | 家計が急変し、その事由が発生した月から12か月を超えない期間内に大学納付金を納期限内に納入できない者 |
| | 法政大学生協学生生活支援奨学金（注1） | 20万円を上限 | 若干名 | 1～4年生 | (6月・11月) 厚生課・多摩・小金井 学生生活課 | 法政大学生生活協会の奨学金 学業成績が優れ、修得単位数が進級・卒業見込み要件を満たしているながらも、家計急変（事由発生より1年以内）により学費支払が困難な者 （注1）本奨学金は「民間奨学金」に該当しますが、他の家計急変奨学金と同時に大学で出願を受け付けるので、ここに記載しています。 |
| ★ 2012年度緊急支援奨学金 | 困難レベルにより、学費の100%、80%、60%、40% | 100名程度 | 1～4年生 | (4月) 厚生課・多摩・小金井 学生生活課 | 2011年に発生した「東日本大震災」により被災し、2012年度現在も経済的援助が必要な者（2012年度のみ募集する奨学金です） | |

上記のうち、奨学金名称の前に★印のあるものおよび「吉田育英会奨学金」は、7～8ページ「Ⅲ. 民間奨学金 1. 給付型奨学金の（1）（2）」に記載されている奨学金との併給は認めません。

2. 学業、スポーツ、芸術、ボランティア活動など各分野で優秀な学生を奨励する制度

以下の奨学金は、学業・スポーツなどの各分野で活躍した学生を奨励するもので、家計状況は関係ありません。

| 奨学金の名称 | 金額(年額) | 採用 予定者数 | 採用 学年 | (募集予定期) 問合せ先 | 応募・採用条件 | |
|---------------------------------------|----------------------------------|----------------------|-------------------|----------------------------------|--|---|
| 「開かれた法政21」奨学・奨励金 | 入学時特別奨学金 (A方式入試) | 当年度の 授業料相当額 | 293名 | 1年生 | - | 入学時検定(A方式入試)の各学部成績上位者のうち、当該学部に入学した新入生【指名制】 |
| | 入学時特別奨学金 (T日程入試(地方出身者 対象)) | 当年度の 授業料相当額 | 180名 | 1年生 | - | 入学時検定(T日程入試)の道府県別成績上位者(東京・神奈川・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉を除く)のうち、本学に入学した新入生【指名制】 |
| | 成績最優秀者特別 奨学金 | 当年度の 授業料相当額 | 15名 | 4年生 | - | 各学部4年生の累積成績最優秀者【指名制】 |
| | 成績優秀者奨学金 | 当年度の 授業料半額 相当額 | 265名 | 2~4 年生 | - | 各学部2~4年生の前年度成績上位者【指名制】 学部ごとの採用数は学務院員比による。 |
| | 認定海外留学 奨学金 | 当年度の 授業料半額 相当額 | 15名以内 | 2~4 年生 | 国際交流 センター | 単位認定が受けられる本学の認定海外留学生採用者には、別途「後援会認定海外留学奨学金」10万円が支給されます。 |
| | スポーツ奨励金 | 当年度の 授業料半額 相当額 | 応募・採用条件 を満たす者 | 1~4 年生 | (12月) 厚生課・ 多摩・小金井 学生生活課 | スポーツの分野において優秀な成績をおさめた者(体育会に所属していない学生も応募可) (注)すべてのスポーツが該当するとは限りません。また、法政大学生特別表彰とは併給できません。 |
| | 学術・文化奨励金 | 30万円を上限 | 20名(団体) 以内 | 1~4 年生 | (10月) 市ヶ谷・ 多摩・小金井 学生生活課 | 学術・研究・ボランティア活動・文化・芸術・芸能等の分野で秀でた業績をあげた者または団体 |
| 指定試験合格者 奨励金 | 当年度の 授業料相当額 | 当年度中の 合格者全員 | 1~4 年生 | (11月) 厚生課・ 多摩・小金井 学生生活課 | 在学生で、司法試験予備試験、公認会計士試験、国家公務員採用I種(総合職)試験、税理士試験(全科目合格)、弁理士試験、司法書士試験に合格した者 | |
| 「L・U奨学金」 | L・Uキャリア・アップ 奨励金 | 20万円 | 当年度中の 合格者全員 | 1~4 年生 | (1月) 厚生課 多摩・小金井 学生生活課 | 在学生で、気象予報士試験、行政書士試験、高度情報処理技術者試験(情報セキュリティスペシャリスト試験)、プロジェクトマネージャ試験、システムアーキテクト試験、ITストラテジスト試験、ITサービスマネージャ試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、ネットワークスペシャリスト試験、システム監査技術者試験、社会保険労務士試験、税理士試験(複数科目合格者に在学中1回のみ給付)、中小企業診断士試験、通訳案内士試験、不動産鑑定士試験に合格した者 |
| | 団体スポーツ奨励金 | 50万円~ 100万円 | 応募・採用条件 を満たす団体 | 1~4 年生 | (12月) 厚生課 多摩・小金井学 学生生活課 | 団体スポーツにおいて優れた成績をおさめた団体 *団体競技の場合 全日本学生選手権レベル以上の大会で優勝又は準優勝した団体 *個人競技における団体戦の場合 全日本学生選手権レベル以上の大会で優勝した団体 (注)すべてのスポーツが該当するとは限りません。また、法政大学生特別表彰とは併給できません。 |
| 派遣留学奨学金 | 派遣先により A. 100万円 B. 70万円 | 約50名 | 3~4 年生 | (5・10月) 国際交流 センター | 派遣留学に関する詳細については国際交流センターに問い合わせてください。 給付金のうち20万円は後援会からの助成額です。 | |
| 法政大学グローバル キャリア支援基金による 海外留学支援奨励金 | 50万円 (条件付入学者は 25万円) | 若干名 | 2~4 年生 | (5・12月) 国際交流 センター | 認定海外留学に決定した者のうち、海外一流大学の正規課程に入学許可・条件付入学許可を受けた者 詳細は国際交流センターに問い合わせてください。 | |

3. 各学部独自の奨学・奨励金

以下の奨学金は各学部で実施しているものです。募集・選考等については各学部にご直接お問い合わせください。

| 奨学金の名称 | 金額(年額) | 採用 予定者数 | 採用 学年 | (募集予定期) 問合せ先 | 応募・採用条件 |
|--------------------------------------|---|----------------------------|---------------------|----------------------------|---|
| 法学部 HOP 奨学金 | (A) 4万円 (B) 10～ 20万円 | (A) 全員 (B) 10～20 名程度 | 当該年度 HOP 参加者 | 法学部 | (A) HOP 参加者全員 (B) (A) のうち特に学業成績が優れ、現地研修で 優れた成果をあげた者 ((A) に加算) |
| 文学部英文学科 SA 奨学金 | (夏期) 5万円 (後期) 20万円 程度 | (夏期) 25名 (後期) 18名 | 1～4 年生 | 文学部 | SA 参加決定者で、審査の結果承認された者 |
| 文学部哲学系「国際哲学特講」履修 に伴う海外体験学習実習費補助金 | 5万円を上限に 実習費等の 25%まで | 20名以内 | 2～4 年生 | 文学部 | 哲学系生のうち、「国際哲学特講」履修者全員 (「国際哲学特講」は定員制で20名まで履修可能) |
| 経営学部 SA 奨学金 | 留学先により 25～35万円 (2011年度 実績) | 27名 (前年度実績) | 2・4 年生 | 経営学部 | SA 参加決定者のうち、学業成績が優れている者 |
| 国際文化学部 SA 奨学金 | (A) 20万円 (B) 30～60 万円程度 | (A) 全員 (B) 約20名 | 当該年度 SA 参加者 | (6月) 国際文化 学部 | (A) SA参加決定者全員 (B) (A) のうち特に学業成績が優れ、教育上経済 的援助が必要な者 ((A) に加算) |
| 国際文化学部 SJ 奨学金 | 上限10万円 | 全員 | 当該年度 SJ 参加者 | (6月) 国際文化 学部 | SJ 参加決定者全員 (SJとは国際文化学部の外国人留学生を対象にした国内 研修制度(スタディ・ジャパン)です) |
| 人間環境学部 社会人奨学金 | 当該年度の 授業料半額 相当額 | 19名 (前年度実績) | 1～4 年生 | (6月) 人間環境 学部 | 社会人入学者のうち、学業成績が優れ、教育上経済 的援助が必要な者 |
| 人間環境学部 海外フィールドスタディ奨励金 | 9万円を上限と し、研修費等の 50%まで | 70名以内 | 当該年度 海外FS 参加者 | 人間環境 学部 | 海外フィールドスタディへの参加に強い意志を持 ち、選考により決定した者 本奨励金の給付は在籍中、1回限りとする |
| キャリアデザイン学部 キャリアアップ奨励金 | 受講料等の補助： 上限15万円 受検料等の補助： 上限2万円 | 40名程度 | 1～4 年生 | (5月) キャリア デザイン 学部 | 給付対象となる講座・資格等を修了もしくは取得し た者(上限の範囲内で一部又は全部を補助) |
| キャリアデザイン学部 「海外キャリア体験学習」 実習費補助金 | 20万円を上限と し、実習費等の 50%まで | 各コース 10名 | 2～4 年生 | キャリア デザイン 学部 | キャリア体験学習事前指導(国際)およびキャリア 体験学習(国際)履修者 |
| GIS (グローバル教養学部) SA 奨学金 | (A) 短期：50万円 長期：100万円 (B) 短期：10または 20万円 長期：10または 40万円 | (A) 全員 (B) 20名程度 | 当該年度 SA 参加者 | GIS (グローバル 教養学部) | (A) SA参加決定者全員 (B) (A) のうち特に学業成績が優れている者 ((A) に加算) |
| 経済学部 SA 奨学金 | 30万円程度 (前年度実費総 額の30%程度) | 41名程度 | 2年生 | 経済学部 | SA 参加決定者のうち、学業成績が優れている者 |
| 社会学部 SA 奨学金 | 留学先により 26～50万円 程度 | 13名 | 2・3年生 | 社会学部 | SA 参加決定者のうち、学業成績が優れている者 |
| 現代福祉学部 国内福祉研修奨励金 | 3万円を上限に 交通費相当額 | 約30名 | 1～4 年生 | 現代福祉 学部 | 研修計画が学部審査を通過した者 研修終了後、レポート提出あり |
| 現代福祉学部 海外福祉研修奨励金 | 20万円を上限に 研修費等の 60%まで | 30名 | 2年生 | 現代福祉 学部 | 研修参加への強い意志を持つ者のうち、学業成績が 優れ、選考委員により参加が決定した者 |
| 理工学部 SA 奨学金 | 10または 15万円 | 12名 (前年度実績) | 1～4 年生 | 理工学部 | SA 参加決定者のうち、学業成績が優れている者 |
| 生命科学部 SA 奨学金 | 10または 15万円 | 13名 (前年度実績) | 1～4 年生 | 生命科学部 | SA 参加決定者のうち、学業成績が優れている者 |
| スポーツ健康学部 海外課外研修奨励金 | 20万円を上限に 研修費等の 60%まで | 22名 | 3年生 | スポーツ健康 学部 | 海外課外研修参加決定者 |

4. 私費外国人留学生対象の奨学金

以下の奨学金については国際交流センターへ直接お問い合わせください。

| 奨学金の名称 | 金額(年額) | 採用 予定者数 | 採用 学年 | (募集予定期 問合せ先) | 応募・採用条件 |
|---|-------------------|------------|-----------|----------------------|---|
| 法政大学国際交流基金 (HIF) 外国人学部留学生奨学金 | 100万円 | 9名 | 1~4 年生 | (4月) 国際交流 センター | 学部に入學・在籍する学業・人物ともに優秀な私費 外国人留学生 |
| 法政大学グローバル キャリア支援基金による 外国人留学生支援奨励金 | 文系30万円 理工系40万円 | 若干名 | 4年生 | (6月) 国際交流 センター | 学部4年生に在籍し、卒業見込みであるが学費の支 払いが困難な私費外国人留学生 |

5. 法政大学独自の奨学金全般に関する事項

(1) 文系学部・理工系学部について

本冊子において、文系学部・理工系学部は以下の学部を意味します。

文系学部・・・法学部・文学部・経営学部・国際文化学部・人間環境学部・キャリアデザイン学部・GIS(グローバル教
養学部)・経済学部・社会学部・現代福祉学部・スポーツ健康学部

理工系学部・・・工学部・情報科学部・デザイン工学部・理工学部・生命科学部

(2) 出願について

奨学金名称の前に★印のあるものと「2012年度緊急支援奨学金」が4月に一斉に出願を受け付ける奨学金です。二次募集
はありません。

<2012年度出願について>2012年4月18日(水)~4月24日(火) 所属学部のあるキャンパスで受け付けます。

(3) 奨学金の返金について

法政大学独自の奨学金は「給付型」であり、卒業後も返還の義務はありません。ただし、給付を受けた年度内に休学・離
籍などの該当になった場合や、学業または素行等が不良となり奨学生として適当でないと認められた場合には、奨学金の
全額または一部を返金していただく場合があります。

(4) 2011年度の主な奨学金の給付実績

① 4月に一斉に出願を受け付ける奨学金(2011年7月現在)

| 奨学金の名称 | 出願者数 | 採用者数 |
|------------------|--------------|----------------|
| 新・法政大学100周年記念奨学金 | 1747(留学生を除く) | 433(留学生66名を含む) |
| 法政大学学生生活支援奨学金 | 412(留学生を除く) | 254(留学生15名を含む) |
| 学友会奨学金 | 567 | 12 |
| 大成建設株式会社奨学金 | | 3 |

② 「開かれた法政21」奨学・奨励金 成績優秀者奨学金(2011年7月現在)

| 学部 | 法 | 文 | 経営 | 国際 文化 | 人間 環境 | CD | テ 工 | GIS | 経済 | 社会 | 現代 福祉 | スポ ーツ | 情報 科 | 理工 | 生命 科 | 合計 |
|----------|----|----|----|----------|----------|----|--------|-----|----|----|----------|----------|---------|----|---------|-----|
| 採用 者数 | 34 | 27 | 32 | 11 | 14 | 12 | 12 | 2 | 37 | 31 | 10 | 4 | 7 | 18 | 9 | 260 |

※ この奨学金は、2011年度までは「第二種成績優秀者奨学金」という名称で、出願に基づいて選考していました。

<参考>日本学生支援機構奨学金 2011年度定期採用数実績(2011年7月現在)

| 奨学金の種類 | 1年生 | 2~4年生 | 計 |
|-------------|-----|-------|------|
| 第一種奨学金(無利子) | 383 | 37 | 420 |
| 第二種奨学金(有利子) | 424 | 258 | 682 |
| 計 | 807 | 295 | 1102 |

II. (独) 日本学生支援機構奨学金 (貸与：卒業後に返還必要)

国の奨学機関である「独立行政法人 日本学生支援機構」が、有為な人材の育成と教育の機会均等をはかることを目的とした貸与型奨学金制度です。卒業後に返還が義務付けられています。「I. 法政大学独自の奨学金」との併願・併給は可能です(ただし、人間環境学部社会人奨学金は併給不可)。本奨学金について、外国人留学生は国際交流センターへお問い合わせください。

1. 定期採用奨学金

種類・貸与額 (月額)

| 奨学金の種類 | 通学形態 | 予定貸与額 |
|---|---|---------------------------------|
| 第一種奨学金 (無利子) | 自宅通学者 | 30,000 円、54,000 円から選択 (*貸与額変更可) |
| | 自宅外通学者 | 30,000 円、64,000 円から選択 (*貸与額変更可) |
| 第二種奨学金 (有利子) *利率は年 3.0% を上限 (利率固定方式、利率見直し方式のいずれかを選択) *在学期間中は無利息です | 通学形態に関係なく、 30,000 円、50,000 円、80,000 円、100,000 円、120,000 円から選択 (*貸与額変更可) | |

* 2011年度の利率は、年1.2% (利率固定方式)・年0.5% (利率見直し方式) 程度でした。

(1) 出願について

日本学生支援機構奨学金の定期採用については、4月に一斉に出願を受付けます。二次募集はありません。

<2012年度出願について> 2012年4月18日(水)～4月24日(火) 所属学部のあるキャンパスで受付けます。

(2) 採用後の手続きについて

上記期間に出願し、選考の結果奨学生として採用された方は、大学が定める期間内に「返還誓約書」を提出する必要があります。また毎年12月に、大学の指示にしたがって次年度の奨学金継続の手続きを行う必要があります。奨学金を貸与されているという自覚をもって、各手続きを怠らないことが必要です。

(3) 奨学金の返金・休止について

採用後に「返還誓約書」を提出しなかった場合は採用が取り消され、振り込まれた奨学金全額を一括で返金する必要があります。大学を休学した場合は休学期間中の奨学金振込が休止し、留級した場合は進級するまで奨学金振込が停止します。なお、休停止期間が2年間を超える場合は、奨学金受給資格が喪失し、廃止となります。

2. 緊急採用・応急採用奨学金 (貸与型) (随時受け付け)

対象は、家計急変の事由が発生してから12ヶ月以内の者 (外国人留学生を除く)です。

(1) 緊急採用奨学金 (無利子)

貸与額は(独)日本学生支援機構奨学金の「第一種奨学金」と同一です。貸与開始月は家計急変の生じた月以降で申込者が希望する月とし、2013年3月まで貸与可能です(緊急採用奨学金継続願の提出により翌年度以降も貸与可能です)。

(2) 応急採用奨学金 (有利子)

貸与額は(独)日本学生支援機構奨学金の「第二種奨学金」と同一です。貸与開始月は家計急変の生じた月以降で申込者が希望する月とし、卒業時まで貸与可能です。

3. 短期留学用奨学金

本学のSA (スタディ・アブロード) や派遣留学などに限り、3カ月以上1年以内の短期留学のための奨学金があります(単位認定の無い私費留学には適用されません)。貸与額は定期採用奨学金の「第二種奨学金 (有利子)」と同一です。出願期間は留学の出発時期によって異なります。詳細は各キャンパスの奨学金担当窓口へお問い合わせください。

4. 学部卒業後の海外留学用奨学金

大学を卒業後、海外の大学院へ学位取得を目的とした進学を希望している人を対象にした第二種奨学金 (有利子) の予約も扱っています。詳細は各キャンパスの奨学金担当窓口へお問い合わせください。

日本学生支援機構奨学金についての詳細は、<http://www.jasso.go.jp/> も参照してください。

Ⅲ. 民間奨学財団奨学金（給付または貸与）・地方公共団体奨学金（貸与）

＜民間奨学財団奨学金＞ 民間奨学財団が募集する奨学金で、給付型（返還不要）と貸与型（返還必要）があります。

＜地方公共団体奨学金＞ 地方公共団体の教育委員会等が募集する貸与型奨学金（返還必要）です。大学を通さず、個人で申請できるものもありますので、出身地の教育委員会などへお問い合わせください。

※以下の表は、2011年度に大学へ募集があった団体です。年度によって、募集がない場合や応募資格等が変更になることがあります。

募集は4月上旬に集中しますので、希望者は各キャンパスの「奨学金関係掲示板」で確認し早めに申し込んでください。また、他の奨学金との併給を認めていない場合があります。詳細は、各団体の募集要項等を参照してください。

1. 給付型奨学金（返還不要）

(1) 大学で面接を行い、各団体への推薦者を決定するもの

推薦できるのは、一人1団体のみです。また、2ページ記載の「I. 法政大学独自の奨学金」のうち、奨学金名称の前に★印のあるものおよび「法政大学吉田育英会奨学金」との併給はできません。

| 奨学団体の名称 | 設立経緯 | 出願資格 | 月額（円） | 2011年度 | |
|------------------|--|---------------------|---------------------------|--------|------|
| | | | | 推薦者数 | 採用者数 |
| (財) 青井奨学会 | (株) 丸井の創設者・故青井忠治氏の私財供出により設立された | 法・経済・経営学部 1・2年生 | 30,000 | 1名 | 1名 |
| | | | | | |
| (財) 小田急電鉄事業団 | 小田急電鉄(株)の元会長故安藤権六氏の遺志をついで「安藤権六氏奨学財団」として設立。その後、小田急電鉄事業団に吸収合併 | 1年生のみ | 20,000 | 1名 | 1名 |
| | | | | | |
| (公) オーディオテクニカ奨学会 | (株) オーディオテクニカの創設者・松下秀雄・和子夫妻の寄付により設立された | 理工・デザイン工学部 2年生以上 | 20,000 | 0名 | 0名 |
| | | | | | |
| (財) 小原白梅育英基金 | 城南信用金庫の理事長・故小原鐵五郎氏の遺志により設立された | 1年生のみ | 50,000 | 2名 | 2名 |
| | | | | | |
| (財) 笠原奨学財団 | (旧)同栄信用金庫理事長故笠原慶章氏により設立された | 1年生のみ | 20,000 | 1名 | 1名 |
| | | | | | |
| (財) 榎山奨学財団 | (株) オンワード榎山の創業者・故榎山純三氏の私財供出により設立された | 1年生のみ | 36,000 | 1名 | 1名 |
| | | | | | |
| (財) 川本奨学財団 | 日本電気(株)の創設者・故川本種三郎氏の遺志により設立された | 1～4年生 | 25,000 | 0名 | 0名 |
| | | | | | |
| (財) 埼玉学生誘掖会 | 社会に有用な人材育成を目的に設立された | 埼玉県出身の1年生 | 年額 250,000 | 0名 | 0名 |
| | | | | | |
| (公) 信濃育英会 | ボランティア等あらゆる分野の活動を通じて明るい社会に貢献している学生の援助を目的に設立された。一度応募した方の再応募はできません | 2年生以上 | 年額 400,000 (採用年度限り) | 2名 | 0名 |
| | | | | | |
| (財) 住本育英会 | (株) 東京スタイルの創設者・故住本保吉氏の遺志に基づいて設立された | 1年生のみ | 20,000 | 1名 | 1名 |
| | | | | | |
| (社) 大学女性協会 | 優秀な女子学生の勉学と研究活動を奨励することを目的として設立された | 2年生以上の女子 | 年額100,000 (採用年度限り) | 0名 | 0名 |
| | | | | | |
| (財) 玉野教育基金 | 華道家・玉野みよ子氏の基金供出により設立された | 1年生のみ | 25,000 | 2名 | 1名 |
| | | | | | |
| (財) 中村積善会 | 篤志家故中村静尾氏の遺志により設立された | 1～4年生 | 40,000 | 0名 | 0名 |
| | | | | | |
| (公) 日新製糖奨学育英基金 | 日新製糖(株)及び故森永為貴氏とその一族の出捐により設立された | 3年生以上 | 30,000 | 1名 | 1名 |
| | | | | | |

| 奨学団体の名称 | 設立経緯 | 出願資格 | 月額 (円) | 2011年度 推薦者数 |
|----------------------|---|------------------------------------|-----------------------|----------------|
| | | | | 採用者数 |
| (社) 日本建設業連合会 | 建築系を専攻する学生に対し設立された | デザイン工学部 3年生 | 20,000 (採用年度限り) | 0名 0名 |
| (財) 日本証券奨学財団 | (社) 日本証券業協会の発足に伴い各社の基金拠出により設立された | 2年生のみ | 自宅35,000 自宅外45,000 | 1名 1名 |
| (財) 野崎わかば会 | 情報化社会のさらなる発展に向けた人材の育成および教育環境の充実を目的に設立された | 2年生以上 | 30,000 (採用年度限り) | 3名 3名 |
| (財) 平山教育財団 | (株) 電波新聞社の創業者・故平山秀雄氏の出捐により設立された | 東京都民の1年生 | 20,000 | 0名 0名 |
| (財) フジシールパッキング教育振興財団 | (株) フジシールインターナショナルの創業者・藤尾正明・弘子夫妻の出捐により設立された | 理工・デザイン工学部1年生 | 50,000 | 1名 1名 |
| (公) 古屋亨記念奨学基金 | 衆議院議員故古屋亨氏の遺志により設立された | 法学部1年生 | 50,000 | 1名 0名 |
| (財) 前澤育英財団 | 前澤工業(株)により設立された | 1年生のみ | 30,000 | 1名 1名 |
| (公) 松栄奨学基金 | 三信電気株式会社の創立35周年を記念して、同社会長松永栄一氏が公益信託として設定した | 理工・情報科学部2年生 | 50,000 | 1名 1名 |
| (公) 三菱UFJ信託奨学財団 | 三菱UFJ信託銀行(株)の社長・故山室宗文氏の功績を記念して設立された | 法・経済・社会・経営・国際文化・人間環境・理工・生命科学部2年生以上 | 30,000 | 2名 2名 |

(2) 出願書類を大学で取りまとめて、各団体に提出するもの

2ページ記載の「I. 法政大学独自の奨学金」のうち、奨学金名称の前に★印のあるものおよび「法政大学吉田育英会奨学金」との併給はできません。

| 奨学団体の名称 | 設立経緯・出願資格等 | 月額 (円) | 2011年度 出願者数 |
|-----------|------------------|---------|----------------|
| | | | 採用者数 |
| (財) 守谷育英会 | (株) 守谷商会により設立された | 100,000 | 14名 2名 |

(3) 出願書類を各自で直接、各団体に提出するもの(採否結果が不明の場合は採用者数を0名としています)

| 奨学団体の名称 | 設立経緯・出願資格等 | 月額 (円) | 2011年度 採用者数 |
|--------------------|---|------------------------------|----------------|
| (公) 起業家支援財団 | 起業家精神をもつ有為な人材を輩出し、神奈川県内の経済社会の発展に寄与することを目的に設立された 神奈川県在住者または神奈川県の産業振興を志す方。採用は1年間のみ | 30,000 (採用年度限り) | 0名 |
| 在日本朝鮮人教育会 | 30歳未満の在日本朝鮮人の方(留学生を除く) | 1年生10,000 2年生以上 15,000 | 0名 |
| (財) 朝鮮奨学会 | 30歳未満の韓国籍・朝鮮籍で特別永住者等の方 2年生以上 | 25,000 | 2名 |
| (財) 人間塾 | 日本の将来を担う若者の育成を理念に掲げて設立された 30歳未満の日本国籍の方。他の給付型の奨学金との併用はできない | 100,000 | 1名 |
| (公) ヤマハ発動機スポーツ振興財団 | スポーツを通じて世界にはばたく逞しい人材の育成 他の奨学金の重複受給は不可 | 100,000 | 0名 |
| (財) ヨネックススポーツ振興財団 | 青少年スポーツの振興を図ることを目的に設立された 体育学等専攻の学生またはスポーツを積極的に行う30歳未満の方 | 50,000以内 (採用年度限り) | 0名 |

2. 貸与型奨学金（返還必要）

(1) 大学で面接を行い、各団体への推薦者を決定するもの。推薦できるのは、一人1団体のみです。

| 奨学団体の名称 | 設立経緯・出願資格等 | 月額（円） | 2011年度 |
|------------|--|-----------------------|--------------|
| | | | 推薦者数 採用者数 |
| (財) 春秋育英会 | (旧) 日本火災海上保険(株)の支援の下に設立された ※半額給付・半額貸与 | 自宅20,000 自宅外25,000 | 1名 |
| | | | 1名 |
| (財) 関育英奨学会 | (学) 独協学園の故理事長・関奏氏の発意により設立された 2年生のみ | 30,000 | 0名 |
| | | | 0名 |
| (財) 中村積善会 | 篤志家故中村静尾氏の遺志により設立された 給付型の中村積善会奨学金との併給不可 | 64,000 | 0名 |
| | | | 0名 |

(2) 出願書類を大学で取りまとめて、各団体に提出するもの

| 奨学団体の名称 | 設立経緯・出願資格等 | 月額（円） | 2011年度 |
|---------------------|--|---|--------------|
| | | | 出願者数 採用者数 |
| (財) アキレス育英会 | (株) アキレスにより、有為な人材の育成を目的に設立された 1年生のみ | 自宅20,000 自宅外30,000 | 1名 |
| | | | 1名 |
| あしなが育英会 | 病気、災害、自殺などで保護者を亡くしたり、重度後遺障害で働けない家庭 直接応募も可 | 一般40,000 特別50,000 | 0名 |
| | | | 0名 |
| (財) 廣瀬育英会 | 廣瀬無線電機(株)の創業者・故廣瀬太吉氏の私財を広く役立てるために設 立された 富山県下の高校の卒業生 | 30,000 | 0名 |
| | | | 0名 |
| (財) 宮崎県奨学会 | 宮崎県に本籍を有する方、また主たる生計維持者が宮崎県内に居住している 1年生（2年生以上の希望者は、宮崎県奨学会にお問い合わせください） 日本学生支援機構、宮崎県育英資金等他の奨学金との重複採用はしません | 25,000 | 0名 |
| | | | 0名 |
| (財) 山口県ひとづくり財 団 | 山口県内に生活の本拠を有する方の子弟 日本学生支援機構やその他の貸与型の奨学金を受けていない方 | 52,000 | 0名 |
| | | | 0名 |
| 石川県教育委員会 | 石川県内に3年以上居住する方の子弟 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていない方 | 44,000 | 0名 |
| | | | 0名 |
| 茨城県教育委員会 | 茨城県内に居住する方の子弟 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていない方 | 自宅36,000 自宅外40,000 | 1名 |
| | | | 1名 |
| 川崎市教育委員会 | 保護者が川崎市に一年以上居住している1年生のみ 他の奨学金等の給付（貸与）も可能ですが、受給（貸与）状況を確認します | 38,000 | 1名 |
| | | | 0名 |
| 岐阜県教育委員会 | 岐阜県内に住所を有する方の子弟 | 32,000 ※16,000 （日本学生支援 機構奨学生は※ の金額） | 1名 |
| | | | 1名 |
| 富山県教育委員会 | 富山県内に保護者等が住所を有すること 母子福祉資金、市町村や他団体の貸与型の奨学金との併給不可 日本学生支援機構奨学金との併給不可（特例で認める場合あり） | 51,000 | 0名 |
| | | | 0名 |
| 新潟県教育委員会 | 新潟県内に居住する方の子弟 日本学生支援機構の第一種奨学金を受けていない方 | 51,000 | 3名 |
| | | | 3名 |
| 八戸市教育委員会 | 八戸市内に2年以上居住する方の子弟 | 40,000 | 0名 |
| | | | 0名 |
| 福島県教育委員会 | 大学入学まで又は大学入学の目的をもって住所を移転するまで、福島県内に 6ヶ月以上住所を有していたこと | 40,000 | 0名 |
| | | | 0名 |
| 宮崎県教育庁 (宮崎県育英資金) | 主たる生計維持者が宮崎県内に居住していること 日本学生支援機構奨学金、母子及び寡婦福祉法による修学資金との併給はで きません | 63,000 | 0名 |
| | | | 0名 |

(3) 出願書類を各自で直接、各団体に提出するもの（採否結果が不明の場合は採用者数を0名としています）

| 奨学団体の名称 | 設立経緯・出願資格等 | 月額（円） | 2011年度 採用者数 |
|------------------------|---|------------------------------------|----------------|
| (財) 大分県奨学会 | 大分県内に住所を有する方の子弟 日本学生支援機構奨学金またはその他の機関の修学資金の貸与を受けていない方 | 51,000 | 0名 |
| (財) 沖縄県国際交流・ 人材育成財団 | 沖縄県に住所を有する方の子弟 日本学生支援機構やその他の団体から奨学金の貸与または修学資金の貸与を受けていない方 | 55,000 | 0名 |
| 交通遺児育英会 | 保護者等が道路における交通事故により死亡、または著しい後遺障害により働けないなど、学費の支払が困難な方 | 40,000 50,000 60,000 から選択 | 0名 |
| (財) 常磐奨学会 | 福島県いわき市、茨城県北茨城市及びその周辺地域居住者の子弟 | 文系 30,000 理系 35,000 | 0名 |
| (財) 日本通運育英会 | 日本通運（株）により設立された 1・2年生 | 自 宅 15,000 自 宅 外 20,000 | 4名 |
| 大田区福祉部 | 保護者が大田区に一定期間居住していること | 44,000 以内 | 4名 |
| 上越市教育委員会 | 上越市、妙高市、糸魚川市に3年以上住所を有し、そこに所在する中学校または高等学校を卒業した方 | 70,000 | 0名 |
| 新潟市教育委員会 | 保護者が新潟市内に住所を有する方 | 年額 400,000 | 0名 |

IV. 国の教育ローン

日本政策金融公庫が取り扱う融資制度です（年利 2.55% 2012年2月10日現在）。銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協の窓口でも取り扱っています。詳細については、以下の教育ローンコールセンターに直接問い合わせてください。保護者（家計支持者）の方が各金融機関等に直接申し込み・契約をします（随時）。大学への連絡は不要です。

日本政策金融公庫教育ローンコールセンター

ナビダイヤル：0570-008656

TEL：03-5321-8656

※日曜日・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

<受付時間>月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00 <HP> <http://www.jfc.go.jp/k/kyouiku/>

V. 短期貸費金

財布を紛失するなどの緊急時のための学部生対象の貸費制度です（大学院・通信教育部生は除く）。所定の申請書および誓約書の提出が必要です。貸費金額は10,000円以内で、返済期限は貸費を受けた日から1か月以内です。詳細は各キャンパスの奨学金担当窓口へ問い合わせてください。

VI. 奨学金を受給する上での注意事項

「Ⅰ. 法政大学独自の奨学金」の給付を受けている当該年度中に、または「Ⅱ. (独)日本学生支援機構奨学金」、「Ⅲ. 民間奨学財団・地方公共団体奨学金」の貸与・給付中に学籍異動（休学・退学・除籍・留級・停学など）が生じた場合、奨学金の全額または一部を返金していただくことがあります。学籍異動が生じた場合は、各キャンパスの奨学金担当窓口まで必ず申し出てください。

奨学生として採用された後も各種手続きが必要になる場合があります。奨学金掲示板やポータルサイトの見落としに気をつけてください。

VII. 奨学金担当窓口

奨学金制度についてご不明な点は、下記の担当窓口までお問い合わせください。

| 対象 | 担当窓口 | 連絡先 |
|---|---------------------------------------|--------------|
| 法・文・経営・国際文化・人間環境・キャリアデザイン・デザイン工・GIS（グローバル教養）の各学部に所属する学生 | 学生センター 厚生課 （市ヶ谷キャンパス外濠校舎1階） | 03-3264-9486 |
| 経済・社会・現代福祉・スポーツ健康学部の各学部に所属する学生 | 学生センター 多摩学生生活課 （多摩キャンパスEGG DOME2階） | 042-783-2151 |
| 工・情報科・理工・生命科学部の各学部に所属する学生 | 学生センター 小金井学生生活課 （小金井キャンパス管理棟2階） | 042-387-6042 |
| 外国人留学生 | 国際交流センター （市ヶ谷キャンパス富士見坂校舎5階） | 03-3264-5475 |
| | 国際交流センター分室 （多摩キャンパスEGG DOME2階） | 042-783-2126 |

Ⅷ. 奨学金に関するQ&A

特に問い合わせの多い質問を列挙しました。その他の質問は、各キャンパスの担当窓口までお問い合わせください。

Q1. 新入生が申し込める奨学金はありますか？

A1. 法政大学独自の奨学金として給付型の「新・法政大学100周年記念奨学金」と「法政大学学生生活支援奨学金（自宅外生のみ対象）」があり、貸与型の「(独)日本学生支援機構奨学金」もあります。選者については、「新・法政大学100周年記念奨学金」と「法政大学学生生活支援奨学金（自宅外生のみ対象）」、および「(独)日本学生支援機構奨学金」第二種奨学金（有利子）が家計のみで選考するのに対し、「(独)日本学生支援機構奨学金」第一種奨学金（無利子）は家計に加えて高校時の成績評定値も選考の基準になります。

Q2. 法政大学独自の奨学金にある「開かれた法政21」奨学・奨励金の「入学時特別奨学金（A方式入試）」の奨学生採用通知を頂き、先日学生センターの窓口を受給願を提出しました。新たに「新・法政大学100周年記念奨学金」に出願できますか？また、その他の法政大学独自の奨学金にも申込みをしたいのですが、2つ以上の奨学金に採用されることがありますか。

A2. 当該年度に法政大学独自の奨学金の給付を受けた場合、原則として他の法政大学独自の奨学金には採用されることはありません。ただし、「奨励金」や各学部独自の奨学金など、併給が可能なものもあります。

Q3. 高校在学時に「(独)日本学生支援機構奨学金」の予約採用に申込みをし、「平成24年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を頂いています。再度4月の定期出願時に申込み必要はありますか？

A3. 必要ありません。各キャンパスの奨学金担当窓口へ「平成24年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を提出しIDとパスワードを受け取り、インターネットによる進学届の提出をしてください。なお、「日本学生支援機構奨学金」と法政大学独自の奨学金は併給できますので、法政大学独自の奨学金を希望する場合は4月の出願時に申し込んでください。

Q4. 家計が非常に苦しいのですが、「(独)日本学生支援機構奨学金」の第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）両方同時に申込みできますか？

A4. 原則として認めておりません。ただし、第二種奨学金最高月額（¥120,000）の貸与を受けても学業を続けるための資金が不足するような特段の事情がある場合は、各キャンパスの奨学金担当窓口へ個別に申し出てください。

Q5. 国際文化学部2年次にSA（スタディ・アプロード）に参加しますが、受けられる奨学金はありますか？

A5. 法政大学独自の奨学金で国際文化学部が取り扱っている「国際文化学部SA奨学金」に申込みことができます。さらに希望者は(独)日本学生支援機構の第二種奨学金（短期留学）にも申込みことができます。また、留学前に(独)日本学生支援機構の奨学金を受けていた方は、所定の書類を提出することで留学中も継続して奨学金が受けられます。国内の第二種奨学金と第二種奨学金（短期留学）の両方の貸与を同時に受けることはできません（他の学部でSAに参加する場合も同様です）。

Q6. 今年度休学をして1年間、語学留学をする予定ですが、(独)日本学生支援機構の第二種奨学金(短期留学)に申込みできますか?

A6. 申込みできません。本学の学生交流に関する協定等に基づく留学、または留学先で取得した単位が本学の単位として認定される留学であることが条件です。

Q7. 民間奨学財団の奨学金に申込みを考えていますが、同時に「新・法政大学100周年記念奨学金」にも出願を考えています。もし、民間奨学財団の奨学金に採用された場合、「新・法政大学100周年記念奨学金」の取り扱いはどうなりますか?

A7. 原則として、民間奨学財団の給付型奨学金と経済支援を目的とした大学独自の奨学金との併給を認めていないため、「新・法政大学100周年記念奨学金」は不採用となります。詳細は奨学金担当窓口へ問い合わせてください。

Q8. 大学から紹介がない地方公共団体奨学金に申込みを考えています。申込みはできますか?

A8. できます。地方公共団体の出願書類をよく熟読したうえで、期日までに提出してください。なお、提出書類で大学の公印や推薦書等が必要な場合は早めに各キャンパスの奨学金担当窓口へ申し出てください。

Q9. 出願期日に「(独)日本学生支援機構奨学金」の申込みができませんでした。出願期日を過ぎても申込みはできますか?

A9. できません。翌年、進級後に4月の定期募集時に申込みしてください。また、出願日当日の都合が悪い場合や出願日までに用意できない書類がある場合は、出願日以前に奨学金担当窓口可能な限りの提出書類を持参のうえ、申し出てください。ただし、12ヶ月以内に発生した家計急変により奨学金を希望する場合は緊急採用(第一種奨学金)または応急採用(第二種奨学金)に随時申込みができます。各キャンパスの奨学金担当窓口へ相談してください。

Q10. 私費外国人留学生が申し込める奨学金はありますか?

A10. 経済支援のための奨学金としては、「新・法政大学100周年記念奨学金」、「法政大学学生生活支援奨学金」があり、国際交流センターが窓口です。このほかに(独)日本学生支援機構で私費外国人留学生用奨励金もあります。外国人留学生を対象とした民間奨学金の募集が届く場合もあります。詳細は国際交流センターへお問合せください。また、各学部独自の奨学金については各学部の担当窓口にお問い合わせください。

Q11. 家計急変（主たる家計支持者である保証人（親）の失職）のため、林忠昭奨学金の申込みを考えています。文系学部で採用になれば300,000円が給付されるのですか？

A11. 300,000円を上限として給付しますので、その年度によって給付金額が異なります。

Q12. 成績不良のため今年度留級をしてしまいましたが、家計が厳しいため奨学金を申込みたいと考えています。申込みできる奨学金はありますか？

A12. 留級した場合は、奨学金は申込みません。日本政策金融公庫の「国の教育ローン」や社会福祉協議会の各種資金等をご検討ください。各種パンフレットは各キャンパスの学生センターにあります。

Q13. 奨学金の募集や手続きなどは所属学部の掲示板に掲載されるのですか？

A13. いいえ。「学部独自の奨学金」以外の奨学金に関する情報は、各キャンパス学生センターの「奨学金関係掲示板」でお知らせします。「奨学金関係掲示板」の場所は、裏表紙を参照してください。できるだけこまめに「奨学金関係掲示板」を確認するようにしてください。法政大学ホームページやポータルサイトでも案内することがありますが、原則として「掲示板」での確認をお願いします。

Q14. 法政大学独自の奨学金は「給付：返還不要」と書かれていますが、卒業後も返還する必要はないのですか？

A14. 「給付」奨学金は卒業後も返還の必要はありません。ただし、奨学金の給付を受けた年度内に休学・退学・除籍・前期卒業・留級・停学などの該当になった場合は、奨学金を返還していただくことがあります。また、(独)日本学生支援機構奨学金や民間奨学財団・地方公共団体奨学金についても、休学・退学・除籍・前期卒業・留級・停学などの場合には返金または貸与停止となることがありますので気をつけてください。

Q15. (独)日本学生支援機構奨学金の貸与を受けているのですが、卒業後に返還できるのか不安です。

A15. (独)日本学生支援機構の奨学金は、みなさんからの返還金が後輩奨学生の奨学金に活用されます。返還の義務を自覚して貸与を受けてください。貸与月額を変更することができます。卒業後に返還する負担が大きくなるよう心がけてください。それでも卒業後に返還が困難になった場合は所定の申請に基づく猶予制度や減額（返還期間延長）制度があります。(独)日本学生支援機構ホームページ (<http://www.jasso.go.jp/>) には、「奨学金貸与・返還シミュレーション (<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>)」も掲載されていますのでアクセスしてみてください。

Q16. (独)日本学生支援機構奨学金が返せなかった場合、どのようなになるのでしょうか。

A16. 返還が滞ると、日本学生支援機構が加盟する個人信用情報機関に個人情報登録され、将来に渡って住宅ローンやカード利用が制限されます。また、法的措置などの手続きが取られる場合もあります。進学や返還困難な場合には猶予の手続きもできますが、延滞していないことが条件となりますので、絶対に延滞しないよう返還金額や口座残高を管理してください。(独)日本学生支援機構の奨学金は、みなさんからの返還金が後輩奨学生の奨学金に活用されます。返還の義務を自覚して貸与を受けてください。

○新・法政大学100周年記念奨学金給付規程

規定第382号

(目的)

第1条 本学は、教育の機会均等と有為の人材の育成を期して、法政大学100周年記念特別奨学金制度の趣旨を発展させる新たな制度、新・法政大学100周年記念奨学金制度を制定する。

(資金)

第2条 本奨学金は、法政大学奨学金基金から生ずる果実を財源とする。

(出願資格)

第3条 本奨学金の給付を出願できる者は、本学学部在籍者(通信教育部生等、科目等履修生を除く。)で、学業成績が優れているにもかかわらず、経済的援助が必要な者とし、次の各号に該当する者は、その出願資格を有しないものとする。ただし、教授会で特別措置を決定することができる。

- (1) 成績最優秀者特別奨学生に当該年度採用されている者
- (2) 成績優秀者奨学生に当該年度採用されている者
- (3) 学友会奨学生に当該年度採用されている者
- (4) 大成建設株式会社奨学生に当該年度採用されている者
- (5) 法政大学国際交流基金(HIF)による外国人学部留学生奨学生に当該年度採用されている者
- (6) 人間環境学部社会人奨学生に当該年度採用されている者
- (7) 認定海外留学奨学生に当該年度採用されている者
- (8) 法政大学吉田育英会奨学生に当該年度採用されている者
- (9) 授業料の全額が免除されている者
- (10) 休学中の者
- (11) 当該年度留年の者

(定数及び給付額)

第4条 本奨学生の定数及び給付額は、別に定める。

(申請手続き及び時期)

第5条 本奨学金の給付を希望するものは、次の書類を各地区担当部局を経て総長に提出しなければならない。

- (1) 奨学生願書
 - (2) 家計収入に関する証明書
 - (3) その他本学が提出を求めた書類
- 2 申請時期は毎年度4月とする。

(選考及び決定)

第6条 本奨学生の選考は、次の要件をそなえたものなかから学生センター会議が行い、総長がこれを決定する。

- (1) 学業成績がとくに優れていること。
- (2) 教育上経済的援助が必要と認められること。

(給付期間)

第7条 本奨学金の給付期間は、採用年度限りとする。ただし、次年度以降も重ねて採用することができる。

(届出)

第8条 本人又は保証人に異動があるときは、直ちに各地区担当部局を経て総長に届けなければならない。

(辞退)

第9条 本奨学生は、本奨学金の辞退を申し出ることができる。

(取消)

第10条 本奨学生が次の各号の一に該当すると認められた場合は、第6条に定める学生センター会議の議を経て、総長がその資格を取り消すことができる。

- (1) 提出した書類の内容に虚偽があったとき。
- (2) 休学又は退学若しくは除籍されたとき。
- (3) 傷病などのために学業継続の見込みがないとき。
- (4) 学業又は素行等が不良となったとき。
- (5) 本奨学金を必要としない事由が生じたとき。
- (6) その他本奨学生として適当でないと認められたとき。

(返還請求)

第11条 本規程により支給された奨学金は、返還を要しない。ただし、大学は第10条の定めにより本奨学生の資格を取り消したものに対しては、支給した奨学金の返還を求めることができる。

(所管)

第12条 本奨学金の給付に関する事務は、次の各地区担当部課及び経理部でこれを行う。各地区とは市ヶ谷、多摩、小金井の3地区を示す。担当部課とは奨学事務担当窓口(学生センター厚生課、学生センター多摩学生生活課、学生センター小金井学生生活課)を示す。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、総長がこれを行う。

付表

| 学部 | 給付額(千円) | 給付数(名) |
|-----|---------|------------|
| 文系 | 200 | 各学部 若干名 |
| 理工系 | 250 | 各学部 若干名 |

○法政大学「開かれた法政21」奨学・奨励金給付規程

規定第687号

(目的)

第1条 法政大学(以下「本学」という。)は、創立120周年を記念し、学業、スポーツ、芸術、ボランティア活動などの各分野で優れた業績をあげた学生を奨励し育成するために、法政大学「開かれた法政21」奨学・奨励金(以下「奨学金」という。)の給付制度を設定する。

(資金)

第2条 奨学金は、「開かれた法政21」奨学基金から生じる果実を財源とする。

(種類)

第3条 奨学金の種類は次の各号のとおりとする。

- (1) 入学時特別奨学金
- (2) 成績優秀者奨学金
- (3) 認定海外留学奨学金
- (4) スポーツ奨励金
- (5) 学術・文化奨励金
- (6) 指定試験合格者奨励金

(定数及び給付)

第4条 奨学金の給付を受ける者(以下「奨学生」という。)の人数及び奨学金の給付額は別表に定める。

2 奨学金は第12条に定める場合を除き、返還を要しないものとする。

(給付期間)

第5条 奨学金の給付期間は、採用年度限りとする。ただし、次年度以降も重ねて採用することができる。

(資格)

第6条 奨学金は、本学学部在籍し(通信教育部生、科目等履修生は除く。)、次の各号の一に該当する者に給付することができる。

- (1) 学業、スポーツ、芸術、ボランティア活動などの分野で優れた業績をあげた者
- (2) 司法試験予備試験、公認会計士試験、国家公務員採用I種(総合職)試験、税理士試験(全科目合格)、弁理士試験、司法書士試験に合格した者
- 2 前項の定めにかかわらず、次の各号の一に該当する者には給付しない。
 - (1) 当該年度の学費・授業料が給付額相当分を免除されている者
 - (2) 成績優秀者奨学金については、当該年度の新・法政大学100周年記念奨学金又は法政大学国際交流基金による外国人学部留学生奨学金の奨学生に採用されている者
 - (3) スポーツ奨励金については、当該年度法政大学学生特別表彰を受けた者

(申請手続)

第7条 奨学金の給付を申請する者(以下「申請者」という。)は、次の書類を各地区担当部局を経て総長に提出しなければならない。

- (1) 「開かれた法政21」奨学生願書
- (2) その他大学が提出を求めた書類

(選考及び決定)

第8条 奨学生は学生センター会議の選考を経て総長がこれを決定する。

(届出)

第9条 申請者及び奨学生は、本人又はその保証人に異動があるときは、直ちに各地区担当部局を経て総長に届けなければならない。

(辞退)

第10条 奨学生は奨学金の辞退を申し出ることができる。

(取消)

第11条 奨学生が次の各号の一に該当すると認められた場合は、委員会の議を経て総長がその資格を取り消すことができる。

- (1) 提出した書類の内容に虚偽があったとき
- (2) 退学若しくは除籍されたとき
- (3) 素行が好ましくないと認められたとき
- (4) 奨学金を必要としない事由が生じたとき
- (5) その他奨学生として適当でないと認められたとき

(返還請求)

第12条 本学は前条の定めにより奨学生の資格を取り消した者に対し、給付した奨学金の返還を求めることができる。

(所管)

第13条 奨学金に関する統括事務は、学生センターが行う。給付に関する事務は市ヶ谷、多摩、小金井の3地区の奨学金担当部局(学生センター厚生課・多摩学生生活課・小金井学生生活課)が行う。

(改廃)

第14条 この規程の改廃は、総長がこれを行う。

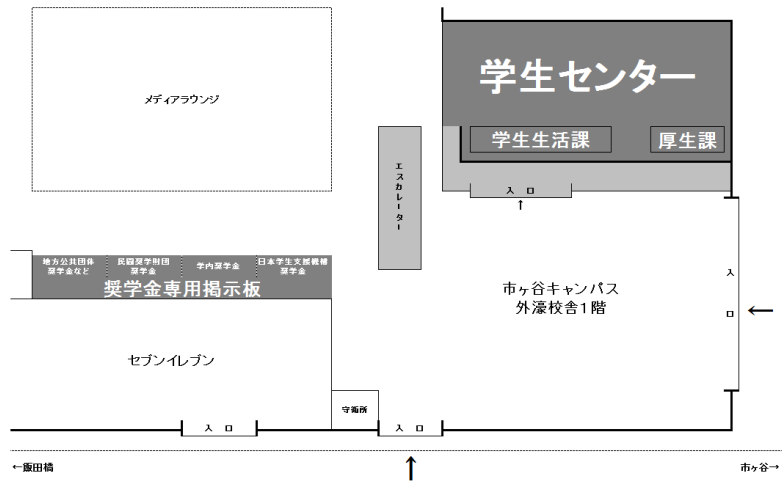
別表

| 内容 | | 給付者数 | 給付額 |
|------------|------------------------------|--|-----------------------|
| 入学時特別奨学金 | 入学時特別奨学金(A方式入試) | A方式入学試験時の各学部成績上位者 | 1年次授業料相当額 |
| | 入学時特別奨学金(T日程入試地方出身者対象) | T日程入学試験時の各都道府県(関東地方一都六県を除く)の成績上位者 | 1年次授業料相当額 |
| 成績優秀者奨学金 | 成績最優秀者特別奨学金 | 全学部の4年次生が対象 給付者は学部ごとに前年度までの累積成績優秀者1名 | 授業料相当額 |
| | 成績優秀者奨学金(成績最優秀者特別奨学金の該当者を除く) | 全学部の2~4年次生が対象 給付者は学部・学年ごとに前年度成績上位者。全体で260名程度 | 授業料半額相当額 |
| スポーツ奨励金 | | 在学生でスポーツで優秀な成績をおさめた者 | 授業料半額相当額 |
| 認定海外留学奨学金 | | 単位認定が受けられる本学の認定海外留学生 15名以内 | 授業料半額相当額 |
| 学術・文化奨励金 | | 学術・研究ボランティア活動・文化・芸術・芸能等の分野で秀でた業績をあげた者又は団体で自薦又は他薦による(20名(団体)以内) | 学術・文化奨励金 1件30万円を上限 |
| 指定試験合格者奨励金 | | 在学生に限る | 授業料相当額 |

窓口・掲示板案内

市ヶ谷キャンパス

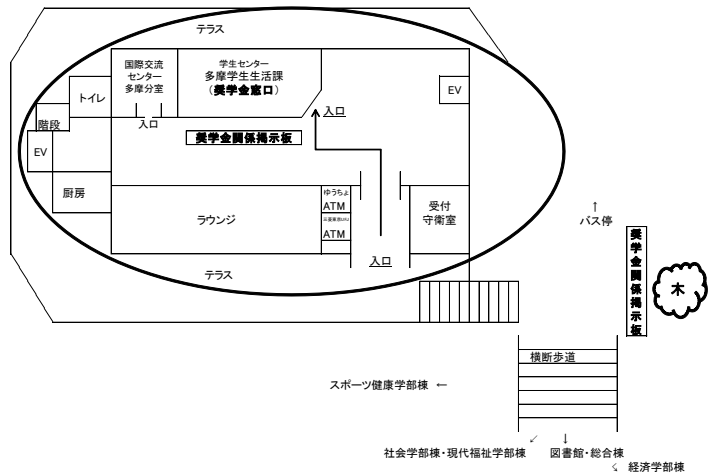
学生センター厚生課
 外濠校舎 1階
 03-3264-9486~9



多摩キャンパス

学生センター
 多摩学生生活課
 EGG DOME
 2階 (バス停上)
 042-783-2151

EGG DOME
 1階:バス停 2階:多摩学生生活課(奨学金関係窓口)、奨学金関係掲示板



小金井学生生活課(管理棟2階)・奨学金関係掲示板

小金井キャンパス

学生センター
 小金井学生生活課
 管理棟 2階
 042-387-6042

